

3年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R3.7.16	R3.9.8	東京都組織規程の一部改正について(申請)	10	1														産業労働局総務部職員課
2	R3.7.14	R3.9.10	感染拡大防止協力金に関わる昨年の第一回分から今回までの「間借り」について運用を定めた又は検討した際の会議の議事録等一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課
3	R3.7.14	R3.9.10	感染拡大防止協力金に関わる要件にある「営業許可書」と「営業許可」の違いを検討した際に使用した一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課
4	R3.7.14	R3.9.10	事業規模に応じた協力金に対する意見	1	1														産業労働局総務部企画調整課
5	R3.7.14	R3.9.10	感染拡大防止協力金に関わる要件にある「飲食店営業許可書に係る確認書」を本年1月8日分から新たに申請書類に加わるようになった経緯や運用方針がわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課
6	R3.7.14	R3.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都感染拡大防止協力金【申請受付要項】</li> <li>・東京都感染拡大防止協力金(第2回)のご案内(申請受付要項)</li> <li>・8月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内</li> <li>・8月実施分申請受付要項</li> <li>・9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内</li> <li>・9月実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内</li> <li>・11月28日～12月17日実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内</li> <li>・令和2年12月18日～令和3年1月7日実施分申請受付要項</li> </ul>	188	1														産業労働局総務部企画調整課
7	R3.7.14	R3.9.10	全期間において感染拡大防止協力金に関わる支給の対象事業者と非対象者を「審査」の前の段階で全て告知しない方針または告知しない方向で決定した際の検討段階からの一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
13	R3.7.14	R3.9.10	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いについて(令和2年12月16日付事務連絡)	93	1															産業労働局総務部企画調整課
14	R3.7.14	R3.9.10	感染拡大防止協力金に関わる営業形態の一つである「間借り」について対象外から対象にする、もしくはしない等の再検討が行われたことがわかる一切の文書。					1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課
15	R3.7.14	R3.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都感染拡大防止協力金【申請受付要項】</li> <li>・東京都感染拡大防止協力金(第2回)のご案内(申請受付要項)</li> <li>・8月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 8月実施分申請受付要項</li> <li>・9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 9月実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 11月28日～12月17日実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 令和2年12月18日～令和3年1月7日実施分申請受付要項</li> </ul>	188	1															産業労働局総務部企画調整課
16	R3.7.14	R3.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都感染拡大防止協力金【申請受付要項】</li> <li>・東京都感染拡大防止協力金(第2回)のご案内(申請受付要項)</li> <li>・8月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 8月実施分申請受付要項</li> <li>・9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 9月実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 11月28日～12月17日実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 令和2年12月18日～令和3年1月7日実施分申請受付要項</li> </ul>	188	1															産業労働局総務部企画調整課
17	R3.7.14	R3.9.10	支給決定通知に係る協力金申請の取扱いについて	1	1															産業労働局総務部企画調整課
18	R3.7.14	R3.9.10	全期間において感染拡大防止協力金について「飲食店に対する休業、時短営業等の要請」の対象発表の後に「事務取扱要綱」等がまとめられ協力金対象外が生まれてしまうことやその他支給条件が後からまとめられる所謂「後出し」を行っていることについての法的根拠や問題点を危惧した会議等を行ったとみられる一切の文書。					1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。 産業労働局総務部企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
19	R3.7.15	R3.9.10	感染拡大防止協力金について、食品衛生法上のグレーゾーンの取り扱いについて内容のわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
20	R3.7.15	R3.9.10	感染拡大防止協力金について2020年年末から2021年年始にかけて小池百合子都知事が会見で「一店舗あたり協力金を出す」という趣旨の発言が多々ありましたが、ここで刺す「一店舗あたり」とは何なのかがわかる事前協議等の一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
21	R3.7.15	R3.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&amp;A(第5版/令和3年4月1日)</li> <li>・令和2年11月17日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の創設について</li> <li>・令和2年11月24日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大について</li> <li>・令和2年12月15日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大について</li> <li>・令和2年12月16日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱について</li> <li>・令和3年1月7日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大等について</li> <li>・令和3年2月2日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大について</li> <li>・令和3年2月26日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の解除都道府県に対する経過措置等について</li> <li>・令和3年4月1日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いの変更等について</li> <li>・令和3年4月2日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いの変更等について</li> <li>・令和3年4月12日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いの変更等について</li> <li>・令和3年4月23日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」における規模別協力金の実施に当たっての留意事項等について</li> <li>・令和3年6月8日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における協力金支給事務の迅速化に向けた取組について</li> <li>・令和3年6月17日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いの変更等について(規模別協力金及び大規模施設等協力金等)</li> <li>・令和3年6月17日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における協力金支給事務の迅速化に向けた取扱いの変更等について</li> <li>・令和3年7月12日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いの変更等について(規模別協力金)</li> </ul>	367	1													産業労働局総務部企画調整課	
22	R3.7.16	R3.9.10	産業労働局内で行政処分とそうではない行政の仕事で審査を経るもの(感染拡大防止協力金等)での申請人に対して対応が異なるように定めた一切の文書、または対応を変えない旨がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部総務課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
23	R3.7.16	R3.9.10	感染拡大防止協力金の「事務取扱要綱」で本年分から記載が開始された第二条第一項の飲食店等の定義(「飲食店」及び「飲食店営業許可又は喫茶店営業許可のある施設等」)が申請HPIには「飲食店等とは「飲食店」及び「遊興施設等(バー・カラオケボックス等)」で飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗です。」と記載する経緯、理由、申請人から指摘後も変更しない正当な理由等本件に付随する内容がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
24	R3.7.20	R3.9.10	時短要請や協力金の臨時交付金に関する内閣府の見解として「要請対象=協力金支給」であり、この方程式が崩れる場合は私権制限にあたる可能性が高い。とされているが東京都として総務局、産業労働局双方において、自ら私権制限の可能性の高い時短要請や協力金制度(要請の対象だが協力金の対象外)を運用している法的根拠や理由がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
25	R3.7.20	R3.9.10	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大等について(令和3年1月7日付事務連絡)	2	1														産業労働局総務部企画調整課
26	R3.7.20	R3.9.10	産業労働局総務部企画調整課内で「都民の声」等や電話での直接の意見があった際に課内で共有する仕組み、制度等の伝達方法がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
27	R3.7.20	R3.9.10	感染拡大防止協力金について、その制度の運用にあたり「公平性」「平等性」をどのように担保するかについて示す一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
28	R3.7.20	R3.9.10	感染拡大防止協力金について都庁内にある「協力金」「要請」「私権制限」の関係性がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
29	R3.7.20	R3.9.10	感染拡大防止協力金について審査事務局の電話番号に0570-666-894が使われているがこの電話番号が採用された経緯、理由、その他の選択肢があったのかがわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
30	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について申請者が認めるところではないが現行の解釈として「間借り飲食店等、営業許可書を持たない店舗に関して支給してしまったミスがある。」としながらミスを行った委託先(博報堂等)に損害賠償請求や報酬減額ではなくミスに関して善意の第三者である該当事業者に返納通知及び不支給を納得させるため返納対応をちらつかす合理的な理由等がわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
31	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について一部事務取扱要綱、現在もHP等記載がある「主たる店舗又は従たる店舗は対象」の記載をしておきながら施設の営業許可書を持っている主たる店舗に紐づく従たる店舗である間借り営業等を告知内容を無視して不支給にしている法的根拠や理由、検討段階における一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
32	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について一部事務取扱要綱、現在もHP等記載がある「主たる店舗又は従たる店舗は対象」と記載の「主たる、従たる」が「本店、支店」の意味とするなら直接的な表現ではなく解釈が広く可能な表現に何故しているのかわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
33	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について申請者が認めるところではない現行の解釈として「1店舗=1施設」との協力金支給のルールがある中で、フードコートではない1施設内に複数の事業者店舗がある場合に売上方式で売上が合算申請出来ない法的根拠、また現行制度を産業労働局内で都合のいいように解釈して複数店舗分の飲食店売上を協力金制度において消滅させている制度を組んだ理由がわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
34	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について申請者が認めるところではないが現行の解釈として「1店舗=1施設」として売上方式において「事業者が違うから合算出来ない」との理解不能の説明が企画調整課課長代理〇〇氏からあるが、酒類の提供禁止と私権制限が強まる中、事業者が違うのなら売上に応じた制度になったので合法の売上のある飲食店1店舗として支給すべきと思うが現状そうならない法的根拠や理由、経緯とがわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
35	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について食品衛生法改正施行前第52条、現行55条について、営業許可、営業許可書を現場で取りまとめている保健所等の法解釈を無視して独自解釈を決めた法的根拠等、経緯を含めた一切の文書、またこの矛盾を放置し、独自解釈を本日に至っても公開していない理由等がわかる一切の文書並びに本件に絡み不正以外ほとんどの不支給者の不服主張はこれに起因している事を問題視している事が確認出来る一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
36	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について支給に関しては贈与契約としているが、停止条件として「要請内容に従った店舗」としており、審査において「従ったか従ってないか。文書偽造はないか。営業実態があるかないか。」等を調べるのはわかるが、本来はいかなるケースも公開すべきである対象店舗の種別が公開されていない店舗解釈で「対象か非対象か」を審査に委ね停止条件を歪めている正当な法的根拠等がわかる一切の文書。					1											当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
37	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金についてHP等にある「よくある質問」の回答として協力金の対象外の飲食提供営業形態が断定的に10項目記載されておりその他にも存在する注意事項等の記載は本日現在においてもないが、実際の運用では10項目以外も存在することに対する法的根拠等がわかる一切の文書。また企画調整課職員〇〇氏、〇〇氏両名とも指摘後も指示を含めた修正等を行わない理由、経緯等がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
38	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について事務取扱要綱の第一条抜粋「厳しい状況下の都内の飲食店等を支援」と記載があるは実際は内閣府、保健所等の合法判断のある飲食店事業者に対して詳細や注意書き等のない産業労働局独自基準を設け不支給や支給の遅延行為を行い厳しい状況下をより厳しい状況に追い込んでいる実態運営を目的としていることが確認出来る文書、また違うのであれば第一条に乗っ取った対応をしている証拠がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
39	R3.7.29	R3.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都感染拡大防止協力金【申請受付要項】</li> <li>・東京都感染拡大防止協力金(第2回)のご案内(申請受付要項)</li> <li>・8月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 8月実施分申請受付要項</li> <li>・9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 9月実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 11月28日～12月17日実施分申請受付要項</li> <li>・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 令和2年12月18日～令和3年1月7日実施分申請受付要項</li> </ul>	188	1														産業労働局総務部企画調整課
40	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について企画調整課職員〇〇氏から「公開していなかったり、コールセンターと意見が違っても我々(企画調整課)が定めたルールが絶対であり、すべてだ。」と説明があるが、一般に公開されていないルールを一般の者がそのルールを知り、従う事のできる方法がわかる一切の文書。またこのような体制を組んだ理由、経緯がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
41	R3.7.29	R3.9.10	申請者からの開示請求内容1件目から42件目で感染拡大防止協力金に関わるものについて再検討を行い支給にすれば連鎖的に腑に落ちる解釈になるが、今なお矛盾を抱えたまま運営を続けている理由、根拠、経緯、また納得出来る説明がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
42	R3.7.29	R3.9.10	申請者からの開示請求内容1件目から42件目で感染拡大防止協力金に関わるものについて企画調整課課長代理〇〇氏に再三に渡り課長級以上と協議して欲しい旨をお伝えしたが、令和3年7月14日までに実際に協議した会議の議事録ややり取りをした事が確認出来る等の一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
43	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について営業許可書を持たない事業者の店舗で「飲食店等営業許可書に係る確認書」を出せば営業許可書者が店舗を運営していない状態、所謂「名義貸し」のような事業者に協力金を支給している合理的な理由がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
44	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について営業許可書を持たない事業者でも支給するケースと支給しないケースが法的にどちらも合法にも関わらず発生している法的根拠、理由等がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
45	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について内閣府地方創生推進室が令和3年4月1日付で自治体向けにQ&Aを作成しておりその中の10-11 回答で「食品衛生法第52条の都道府県知事の許可を受けた者等を対象として運用」としており「等」の中には営業許可書がなくても管轄保健所の法解釈で合法ならば交付金を出すと回答しており、幅広く協力金を支給出来る様にしているが、あえて支給しない対象がある合理的な根拠等がわかる一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
46	R3.7.29	R3.9.10	感染拡大防止協力金について保健所等の合法解釈を無視し独自解釈を行い制度を運営した結果、第三者からみても飲食店といえる店舗も不支給もしくは対象外にし該当事業者が「東京都に怒りを覚え、要請に従わない」というやむを得ない選択をさせ、怒りがあるから東京都の不誠実さをSMS上等で拡散され要請に従わない店舗が増える結果になったことに対する責任について記載された都庁内全局等にある一切の文書。					1										当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
47	R3.7.21	R3.9.14	令和3年5月14日付助成金交付要綱承認申請書 令和3年4月23日付事業計画変更申請書 令和3年4月23日付助成金交付要綱承認申請書 令和3年4月1日付事業実績等報告書 令和3年3月30日付出えん金請求書 令和3年3月30日付事業計画変更申請書 令和3年3月26日付えん金請求書 令和3年3月11日付事業計画変更申請書 令和3年3月4日付えん金請求書 令和2年12月23日付事業計画事前承認申請書 令和3年5月31日付令和2年度消費税及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書 令和3年5月17日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金(単)概算払精算書 令和3年4月1日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金(単)に係る補助事業実績報告書 令和3年3月22日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金(単)概算払請求書 令和3年3月1日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金(単)交付申請書 令和3年5月31日付令和2年度消費税及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書 令和3年3月22日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金概算払精算書 令和3年3月1日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金に係る補助事業実績報告書 令和3年2月17日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金に係る補助事業の内容(経費の配分)変更承認申請書 令和3年2月17日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金概算払請求書 令和3年1月29日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金に係る補助事業の内容(経費の配分)変更承認申請書 令和2年11月6日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金の遂行状況報告書(上半期) 令和2年10月15日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金概算払請求書 令和2年10月8日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金交付申請書 令和2年9月1日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金交付申請書 令和2年6月10日付新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業費補助金交付申請書	274														偽造による犯罪防止のため非開示とする	産業労働局商工部経営支援課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号				
48	R3.9.7	R3.9.17	2021年度 特別就労対策事業実施計画	1	1																			産業労働局雇用就業部就業推進課